令和５年度（2023年度）

出資団体監査結果報告書

城陽市監査委員

写

５城監第４９号
令和６年３月２９日
（2024年）

城陽市議会議長　小松原　一哉　様

城陽市監査委員　川村　和久 印

城陽市監査委員　一瀬　裕子 印

令和５年度（2023年度）出資団体監査の結果報告について（提出）

地方自治法第１９９条第７項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により出資団体監査を実施したので、同条第９項の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

第１　監査の種類

地方自治法第１９９条第７項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定による出資団体監査

第２　監査の対象

公益財団法人　城陽市民余暇活動センター
〔市所管部局：教育委員会事務局　文化・スポーツ推進課〕

第３　監査の実施期間

令和５年（2023年）１２月４日から令和６年（2024年）３月２５日まで
〔実地監査日：令和６年（2024年）２月１５日・２月１６日〕

第４　監査の着眼点（評価項目）

本市が資本金、基本金その他これに準ずるものの４分の１以上を出資している、公益財団法人城陽市民余暇活動センター（以下「公益財団法人」という。）について、事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、出納その他の事務の執行が適切かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

また、公益財団法人の市所管部局については、公益財団法人の経営成績及び財政状態を把握し、指導監督が適切に行われているかを主眼として、監査を実施した。

第５　監査の実施内容

監査に当たっては、事務及び計数等の積算、根拠等を明らかにする関係調書、帳簿類等の提出を求めて審査し、これら関係調書から抽出した項目に関して関係職員等から説明等を聴取するとともに、必要なものについては現地調査を行った。

第６　監査の結果

公益財団法人の出納その他の事務及び市の所管部局の指導監督については、抽出による監査を行った結果、おおむね適正であると認められた。監査対象の概要及び監査の結果については、次のとおりである。

1　公益財団法人の概要

(1) 名　　称　　公益財団法人城陽市民余暇活動センター

(2) 事 務 所　　城陽市寺田今堀１番地

(3) 設立目的　　人々の余暇活動の振興のための事業及び余暇活動の環境基盤を整備するための事業を行い、活力に満ちた魅力ある城陽市のまちづくりと健康で豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。

(4) 設　　立　　昭和 60 年（1985 年）12 月 23 日

(5) 基本財産　　3,000 万円（城陽市が 100％出資）

(6) 事業内容
① 余暇活動に関する指導者の養成
② 余暇活動に関する情報の収集及び提供
③ スポーツ教室、文化講座の開催
④ 広く市民が参加できるスポーツ、文化に関する催し物の開催
⑤ 余暇活動に供する城陽市の施設を指定管理者として管理運営する業務
⑥ すぱーく城陽（屋内ゲートボール場）の運営に関する事業
⑦ 管理施設の緑化環境整備に関する事業
⑧ その他法人の目的を達成するために必要な事業

(7) 役員及び事務局体制（令和 6 年（2024 年）2 月 1 日現在）

役員	評議員	6 名
	理事	7 名（理事長 1 名　副理事長 1 名　常務理事 1 名を含む。）
	監事	2 名
事務局	指定業務職員	3 名
	再雇用指定業務職員	1 名
	指定嘱託職員	4 名
	一般職員	28 名
	契約職員	25 名

2　事業の概要（令和 4 年度（2022 年度））

(1) スポーツ施設指定管理事業

城陽市総合運動公園（スポーツゾーン）、城陽市立市民運動広場、城陽市立市民プールの３施設の指定管理者として施設の管理及び市民の利用に供する業務（施設管理運営事業）を行うとともに、施設において市民のスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供するスポーツ振興事業を実施している。

① スポーツ・レクリエーション施設の管理運営に関する事業

総合運動公園（スポーツゾーン）、市民運動広場等の城陽市のスポーツ施設と公益財団法人が所有するすぱーく城陽について、施設等の貸し出しや使用料の徴収に関する事務を行うとともに、施設の管理と設備の整備に関する事業を実施している。

② スポーツ振興事業（自主事業）

児童や高齢者、またスポーツ初心者に対し、スポーツ活動の普及に焦点を当てたプログラムを実施するとともに、スポーツの振興と健康の増進に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、体を動かすことを楽しいと感じていただくこと、生活の一部として継続してもらうことを主眼に、各スポーツ教室や広く市民が参加できるスポーツを実施している。ターゲットを女性や小学生にした「女性のためのスポーツ・レクリエーション教室」や「小学生ラグビースクール」、運動未経験者・中高年者などをターゲットにした「軽スポーツ教室」などの事業を展開し、出前事業として地域の公園などに出向き体操を提供する「出前ストレッチ」、また「ストレッチポール体験会」などワンコイン（500 円／回）で参加できる体験型事業を新たに実施している。文化事業部とのコラボレーション事業として、文化パルク城陽で「文パルでボッチャ体験」を開催し、「命の水を運ぼう城陽バケツリレー」などの地域のイベントや催しにも積極的に参加している。

(2) 文化パルク城陽指定管理事業

複合文化施設である文化パルク城陽の指定管理者として施設の管理及び市民の利用に供する業務（施設管理運営事業）を行うとともに、施設において市民の文化芸術活動の体験の機会を提供する文化振興事業を実施している。

① 文化パルク城陽の管理運営に関する事業

文化パルク城陽の構成施設である文化ホールや各種会議室等の施設や設備を貸館として広く利用に供するとともに、プラネタリウム（コスモホール）では天体番組の投映やホール機能を活用したコンサート等の実施、プレイルームでは大型遊具等による室内の遊び場機能の提供等の事業を実施している。

② 文化振興事業（自主事業）

文化パルク城陽の多目的文化ホール、プラネタリウム（コスモホール）、プレイルームを利用し、公益財団法人の自主事業を実施している。市民をはじめ多数の施設利用者を対象として、芸能文化に関する公演、その他の文化的事業を実施し、地域の活性化と文化的活動の普及振興を図ることを目的としている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、城陽市市制施行 50 周年記念事業をはじめ、「つない de つむぐプロジェクト」として、地域で活動するアーティストの音楽を気軽に提供する「ティータイムコンサート」や、スタインウェイピアノを弾く体験ができる「ホール de ピアノ」、地域にゆかりのある若手演奏家の演奏を楽しんでいただく「つない de つむぐリレーコンサート」など、地域住民が気軽に音楽や文化芸術を体験できる機会提供と、文化パルク城陽に足を運んでいただくことで住民同士が繋がりあう取り組みを実施している。

また、コスモホール公演事業では、プラネタリウムと音楽や様々なジャンルのコラボレーションを楽しめる取り組みを行っている。

3　経営状況（令和 4 年度（2022 年度））

経常収益について、城陽市からの指定管理料収入と補助金収入が 5 億 87 万 2,009 円で全体の約 87%を占めている。一方で経常費用については、人件費、委託料、光熱水費、修繕関係経費が 4 億 6,943 万 1,642 円で全体の約 82%を占めている。公益財団法人では、官公庁や民間の補助金・助成金を活用するなどの収入増の取り組みや、照明の LED 化や設備更新等の際により省エネ型の設備を選定することにより、経費の削減に取り組む一

方で、指定管理の提案事業として自主財源による施設の整備や修繕を行っている。令和4年度は、一般正味財産が前年度から600万4,881円増加している。

－資料１　参照－

4　財政状況（令和4年度（2022年度））

正味財産の期末残高は2億1,550万9,987円で、前回監査時の令和元年度決算額1億7,994万1,172円から3,556万8,815円の増加となっている。

経営の安定性を示す指標である自己資本構成比率（正味財産/資産）は 58.9％で、前回監査時の44.4％と比較して14.5ポイント増加している。

また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率（流動資産/流動負債）は209.4％で、一般的に理想とされている200％以上となっている。

－資料２　参照－

5　監査の結果

(1) 指摘事項については、次のとおりである。

【公益財団法人】

特に指摘すべき事項は見られなかった。ただし、監査の過程において見受けた軽易な注意事項等については、別途、改善・検討を指導したので、今後の事務処理に留意されたい。

【市所管部局】

特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

【公益財団法人】

ア　正味財産の期末残高は、前回監査時から増加しており、堅実な経営がなされていると判断できる。

公益財団法人においては、文化パルク城陽等の指定管理事業が事業の中核をなしており、継続的に指定管理事業を受託することが経営の安定上必要不可欠な要素となっている。

経営の安定に向け管理経費の節減により一層取り組まれるとともに、以降も継続して指定管理事業の受託に向けた取り組みを計画的に進められたい。

イ　公益財団法人の規程については、規程の内容と実際の運用とが整合していない部分を見受けたため、規程の改正または運用の見直しを速やかに実施されたい。

テレホンカードなどの金券については、保管の必要性や今後の利用見込みを考慮し、可能な範囲で現金化などの対応を検討されたい。

また、公益財団法人のホームページには、財団情報が掲載されている他、文化パルク城陽や鴻ノ巣山運動公園におけるイベント情報等が掲載されている。関係機関や事業者間の連携を積極的に図るとともに、ホームページの更新や、市民プラザマルチビジョンの活用、その他ＳＮＳやチラシ、ポスタ

一等複数の広報媒体を組み合わせるなど、より効果的・効率的な情報発信に努められたい。

ウ　施設及び設備の整備の面では、文化パルク城陽の市民プラザマルチビジョンの整備、鴻ノ巣山運動公園野球場ラバーフェンスの設置、市民体育館防犯カメラ整備など、公益財団法人が自主事業として提案し取り組まれている状況を確認した。さらに新規事業として出前ストレッチや文パルでボッチャ体験、つない de つむぐプロジェクトとして地域の連携プロジェクトを立ち上げるなど、施設の利用促進に積極的に取り組んでいる状況も確認した。

引き続き、創意工夫により施設の利用促進と利用者へのサービスの充実に取り組まれたい。

エ　事業実施にあたって、市の担当部局と緊密に連携し取り組んでいる状況を確認した。

引き続き、市と連携し、施設の修繕などに迅速かつ適切に取り組まれるとともに、令和7年度には市民体育館の大規模改修が予定されていることから、改修工事中の施設の使用停止への対応、及び改修工事後の新規オープンに向けて、市の担当部局とより一層緊密に連携して取り組まれたい。

【市所管部局】

ア　施設の利用促進や活性化に向けて、引き続き公益財団法人に対し、適切な指導や支援に取り組まれたい。

イ　文化パルク城陽は、建築から25年以上が経過し、老朽化や経年劣化への対策が求められている。

引き続き、指定管理者である公益財団法人と緊密に連携を図りながら、施設の長寿命化に向けて計画的な改修や修繕に取り組まれたい。

また市民体育館は、令和7年度に大規模改修を予定されている。公益財団法人及び利用団体から、事前に改善要望の聞き取りも行われていることから、改修工事後の供用が開始された際の施設管理についても、各関係部署に施設の管理方法等の協議、確認を行われたい。

ウ　公の施設における使用料は、地方自治法第225条に規定されるとおり、施設の利用に対する対価として徴収されるものである。その使用料の算定については、近年のエネルギー価格等の高騰や経年劣化による修繕の増加、厳しい財政事情などが背景にある一方で、その理由や要件について一定の明確な基準のもと、受益者負担の原則に十分配慮した上で、減免制度の導入についても考えられる。

使用料の算定や減免の導入の考え方は、受益者負担の原則に基づき、広く市民から理解が得られるよう公平、公正に運用すべきものであることから、他の自治体の同種の施設使用料等も参考にしつつ、より適正な使用料の設定について、今後も調査・研究されたい。

【資料１】

正味財産増減計算書

自　令和 4年4月 1日
至　令和 5年3月31日

単位：円

科目			令和4年度（A）	令和3年度（B）	増減（A－B）	（参考）令和元年度
一般正味財産	経常	経常収益	574,772,435	502,074,307	72,698,128	496,097,754
		経常費用	568,019,452	487,332,382	80,687,070	494,624,105
		経常増減額	6,752,983	14,741,925	△ 7,988,942	1,473,649
	経常外	経常外収益	0	0	0	0
		経常外費用	2	4	△ 2	0
		経常外増減額	△ 2	△ 4	2	0
	税引前当期一般正味財産増減額		6,752,981	14,741,921	△ 7,988,940	1,473,649
	法人税、住民税及び事業税		748,100	1,154,800	△ 406,700	80,000
	当期一般正味財産増減額		6,004,881	13,587,121	△ 7,582,240	1,393,649
	一般正味財産期首残高		177,885,106	164,297,985	13,587,121	148,367,523
	一般正味財産期末残高		183,889,987	177,885,106	6,004,881	149,761,172
指定正味財産	当期指定正味財産増減額		480,000	460,000	20,000	△ 520,000
	指定正味財産期首残高		31,140,000	30,680,000	460,000	30,700,000
	指定正味財産期末残高		31,620,000	31,140,000	480,000	30,180,000
正味財産期末残高			215,509,987	209,025,106	6,484,881	179,941,172

【資料２】

貸借対照表

令和5年3月31日現在

単位：円

科目		令和4年度（A）	令和3年度（B）	増減（A－B）	（参考）令和元年度
資産	流動資産	123,881,642	177,729,642	△ 53,848,000	104,374,559
	固定資産	241,811,316	232,377,751	9,433,565	301,052,977
	合計	365,692,958	410,107,393	△ 44,414,435	405,427,536
負債	流動負債	59,168,865	82,144,919	△ 22,976,054	39,075,186
	固定負債	91,014,106	118,937,368	△ 27,923,262	186,411,178
	合計	150,182,971	201,082,287	△ 50,899,316	225,486,364
正味財産	指定正味財産	31,620,000	31,140,000	480,000	30,180,000
	一般正味財産	183,889,987	177,885,106	6,004,881	149,761,172
	正味財産合計	215,509,987	209,025,106	6,484,881	179,941,172